

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>すべての世帯で、超高速ブロードバンドサービスの利用を実現する必要があるのか？疑問である。地域で、すべてのお客様が本当に光化を望んでいるのか？今でもインフラ整備はかなり進んでおり、性急に普及率100%を目指しても意味がないのではないか？採算の合わない地域まで無理に光化して、そのつけを後世に残すだけにならないか？もっとインフラの利活用の検討(利活用促進策)を国民目線でじっくり議論していくことが大切と考える。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>今までのNTTの組織は、電話が前提として成り立ってきており、これからのIP・ブロードバンド時代に相応しい国際競争力を高めることのできる組織形態への議論が重要と考える。現在、電話がユニバーサルサービスとなっているが、ブロードバンドはどうするのか？しっかりとした議論が必要と考えられる。アクセス網の光化はNTTが民営化後、経営努力により、取組んできたものであり、単純にアクセス網の整備をNTTに押し付けそれを他事業者が使わせろと言うのもおかしい？1項と同様に国民目線でじっくり議論していくことが大切と考える。</p>